

# 31 第69回国民体育大会及び第14回全国障害者スポーツ大会の開催について

【文部科学省、厚生労働省】

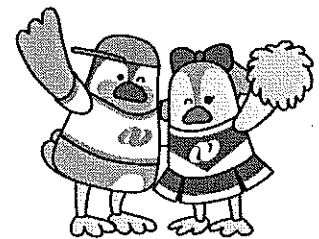
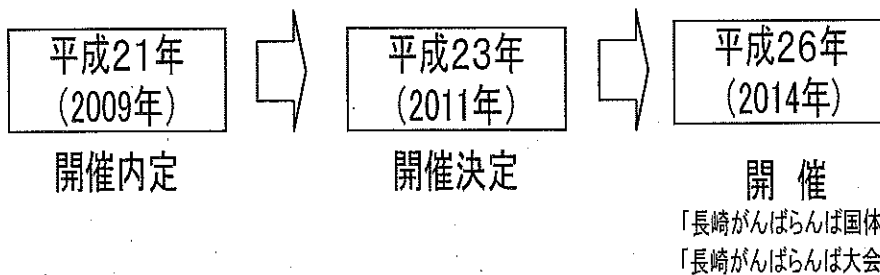
## 【提案・要望の具体的内容】

- 1 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催にあたっては、新たに制定されたスポーツ基本法に定める共同開催者の責務として、開催経費の負担を大幅に増額すること

## ○大会の概要

大会名	第69回国民体育大会	第14回全国障害者スポーツ大会
コンセプト	基本目標：「長崎県らしい、魅力あふれる大会」 3つの視点：「文化・スポーツ融合国体」 「県民総参加国体」 「コンパクト国体」	1 『交流』 みんな！ひとつになろう！ 2 『感動』 みんな！輝こう！ 3 『挑戦』 みんな！はばたこう！
主催者	文部科学省、公益財団法人日本体育協会、長崎県	厚生労働省、(財)日本障害者スポーツ協会、長崎県
大会愛称	「長崎がんばらんば国体」	「長崎がんばらんば大会」
スローガン	「君の夢 はばたけ今 ながさきから」	
開催時期	平成26年(2014年)10月12日～22日	平成26年(2014年)11月1日～3日
開催経費	約74億円程度(うち運営費約56億円程度)	約16億円程度

## ○開催までのスケジュール



大会マスコット  
「がんばくん」「らんばちゃん」

## ○地方スポーツ振興費補助(国民体育大会開催事業[本大会分])予算の推移 (百万円)

H20	H21	H22	H23	H24
379	379	368	350	350

※H24は予算案

## ○全国障害者スポーツ大会開催事業予算の推移

(百万円)

H20	H21	H22	H23	H24
55	55	55	55	55

※H24は予算案

【1 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催経費の負担を増額することについて】

○スポーツ基本法に定める共同開催者の責務とは

スポーツ基本法において、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会は、国、開催都道府県が共同して開催する事業として明確に位置づけられており、国は、地方公共団体に対し、予算の範囲内において、両大会の実施等に要する経費などの一部を補助することが定められている。

しかしながら、開催に係る財政的負担のほとんどを開催都道府県が担っている現状にある。平成21年から実施されている「行政刷新会議」の事業仕分けの結果、平成22、23年度予算が連続して減額、平成24年度予算においては、減額に歯止めがかかったものの、スポーツ基本法に定める共同開催の趣旨に程遠いものとなっている。

また、全国障害者スポーツ大会についても、共同開催について、新たにスポーツ基本法に位置づけられたにもかかわらず、全く予算への反映がみられなかった。

○国における「地方スポーツ振興費補助（国民体育大会開催事業予算、本大会分）」の推移

	(単位：百万円)				
年度	H20	H21	H22	H23	H24
予算	379	379	368	350	350

※開催経費の見込み額に占めるH24予算案の割合 4.7%

○国における「全国障害者スポーツ大会開催事業予算」の推移

	(単位：百万円)				
年度	H20	H21	H22	H23	H24
予算	55	55	55	55	55

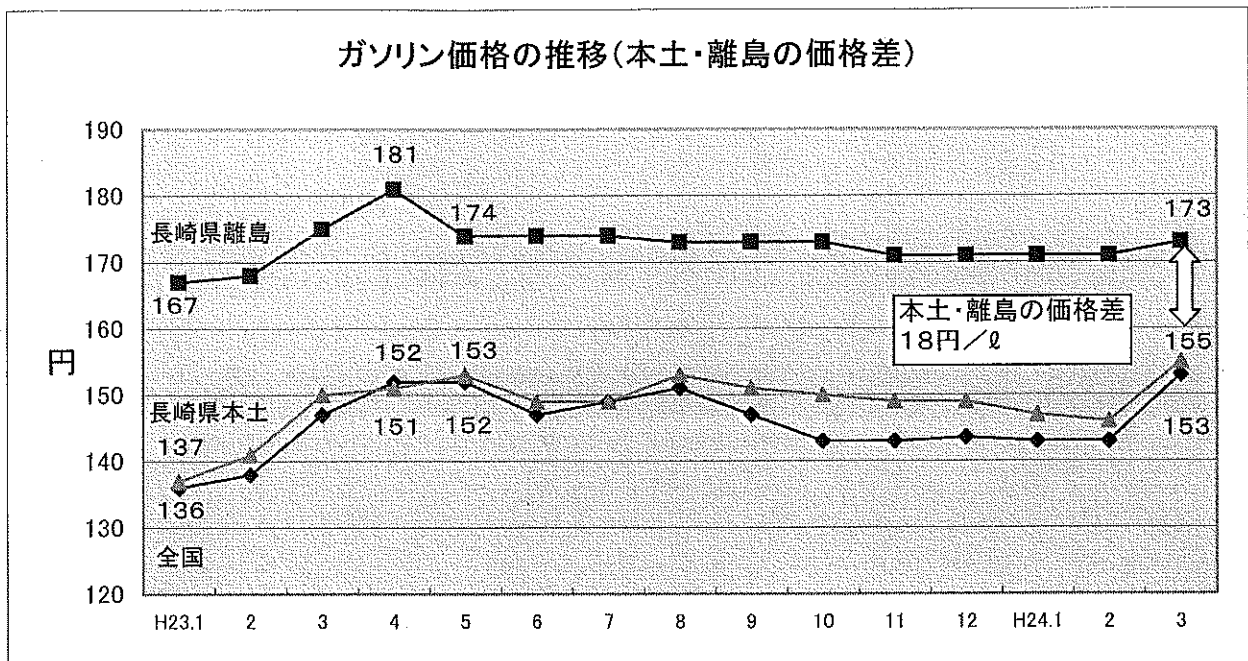
※開催経費の見込み額に占めるH24予算案の割合 3.4%

## 32 離島地域における揮発油税の減免について

【国土交通省、経済産業省】

### 【提案・要望の具体的内容】

1. 離島のガソリン価格は、「離島ガソリン流通コスト支援事業」が開始された平成23年5月にやや下落し、その後同水準で推移しているが、依然として流通コスト等により本土と比較して割高になっていることから、この価格差解消のため、離島地域における揮発油税の減免措置を講じること。



※「全国」は石油情報センター調査  
 「長崎県本土」は、県石油商業組合発表  
 「長崎県離島」は県独自調査

**【1】この要望の背景・必要性は以下のとおりです。**

- ・本県ガソリン1リットル当たりの価格は、平成24年3月では、本土平均は155円となっていますが、離島の平均は173円であり、本土と離島の価格差は18円もあります。
- ・本県離島の公共交通機関は、路線バスが主として運行されていますが、地形的条件や交通ダイヤ及び所要時間等を考えた場合、通勤通学などの移動を伴う活動は自家用車に頼らざるを得ない現状です。
- ・このため、住民生活は本土に比べ割高なガソリンを利用することでしか成り立たない状況であり、社会・経済活動全てにおいて長年高いコストを強いられてきました。
- ・さらに人口の流出や過疎化の進行はとどまる兆しも見えず深刻で、本土との経済的格差の広がり、住民生活の疲弊に拍車をかけるものです。
- ・国におかれては、離島と本土とのガソリン価格差是正のため、昨年度から「離島ガソリン流通コスト支援事業」を実施しているところですが、現行の支援事業による流通コスト削減のみでは本土との十分な価格差是正には至っておりません。
- ・このようなことから、地方財政に影響を及ぼさないように十分に配慮した上で、住民生活の安定と産業の振興を図り、離島が自発的かつ持続的に発展できるように、離島地域における揮発油税の減免措置を講じていただくよう求めるものです。

**【2】この要望における課題・問題点は以下のとおりです。**

- ・地方揮発油税が含まれているため、揮発油税の減免によって地方財政に影響を与えないよう配慮していただく必要があります。

**【3】本県が望むことは以下のとおりです。**

- ・離島地域における揮発油税の減免を実施していただくよう望みます。
- ・揮発油税の減免が実施されるまでの間、暫定策として昨年度から実施されている離島と本土のガソリン価格差是正のための「離島ガソリン流通コスト支援事業」を継続していただくよう望みます。

**【4】要望が採択されることによって、以下が可能になります。**

- ・揮発油税が減免されることにより、本土と離島とのガソリン価格差が是正され、離島住民の生活安定と産業の振興が図られます。